

議会受付番号	鎌議第 1512 号
質問者	上畠寛弘 議員
答弁する者	市長（総務部職員課）

文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

1 件名

神奈川県労働委員会に申し立てられた係争について

2 質問の要旨

鎌議第 1352 号の答弁以降、神奈川県労働委員会に係る事案で新たに得た調査の記録等、一切の資料は何か。その中身は一字一句明らかにせよ。(別添も可)

あわせて、新たな議事録、速記録についても明らかにせよ(別添も可)

小原芳則の組合役員退任後、神奈川県労働委員会に小原は出席しているか。

3 答弁

鎌議第 1352 号の答弁以降、神奈川県労働委員会の調査における資料等は、添付のとおりです。

新たな議事録は資料 1 のとおりです。なお、平成 27 年 10 月 14 日に行われた調査の神奈川県労働委員会が作成する速記録は収受していません。

平成 27 年 10 月 14 日に神奈川県労働委員会において調査が行われましたが、当人は出席していないということを聞いています。